

若者就職支援センター

若者就職支援センター(以下「センター」)は、福岡県が運営する若者向け就職支援機関で、県内4カ所に相談窓口を設置しています。概ね39歳以下の若者の就職や転職に向けた相談・アドバイス、職業紹介を行っています。

市本庁舎2階の筑後ブランチは、県と市が共同で運営しています。

問 福岡県若者就職支援センター 筑後ブランチ
☎ 0942-33-4435



市内企業限定で、各社の人材ニーズにあった求人方法を個別にアドバイスします。利用は無料です。

①効果的な求人掲載方法

センターのアドバイザーが直接訪問し、人材ニーズに対応した個別支援を行います。

②企業の魅力発信をサポート

自社の魅力を効果的に伝える方法をアドバイスし、センターが実施するイベント等の活用を紹介します。

③求める人材に情報を提供

センターのウェブサイトにて求人情報を掲載し、就職・転職を目指す人に求人情報を提供します。



カスハラ対策で社員を守る

カスタマーハラスメント(カスハラ)とは、顧客等が企業に対して理不尽な要求や謝罪を強要することをいいます。

不当・悪質なクレームは、社員に過度の精神的ストレスを感じさせ、業務に支障が出るなど企業に多大な損失を招きます。企業は、カスハラ対策の必要性を理解し、社員の安全確保や精神面への配慮などの対策を行うことが求められます。

問 労政課
☎ 0942-30-9046
F 0942-30-9707
✉ rousei@city.kurume.lg.jp



ハラスメント
総合サイト



久留米総合
労働相談コーナー

企業が行うべきカスハラ対策(事前準備)

- 企業の基本方針等を明確にして社員に周知すること
- 社員のための相談窓口を設置し、周知すること
- カスハラ行為への対応手順を予め決めておくこと
- 社員への教育、研修を実施すること

カスハラが起こった際の主な対応

- 事実関係の正確な確認と事案への対応
- カスハラを受けた社員への配慮
- 再発防止のための取組

<相談窓口> 久留米総合労働相談コーナー

受付時間 月曜日～金曜日 9:30～17:00

電話番号 0942-90-0231

場 所 久留米市諏訪野町2401(久留米労働基準監督署内)

相談

9月10日～9月16日は「自殺予防週間」です

久留米市民意識調査によると、約7割の人が不安や悩み、ストレスを抱えており、そのうち約半数が「仕事に関すること」を原因として挙げています。過度のストレスは体やこころに影響します。心身に不調を感じたら、一人で悩まず相談してみませんか。費用は無料で、秘密は守られます。

こころの健康相談

- 保健師・精神保健福祉士による相談(予約不要)

日 時 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

- 精神科医による相談 **予約制**

日 時 毎週木曜日 13:30～15:00
(祝日、年末年始、お盆、第5週を除く)
※一人30分程度

場 所 久留米市保健所(久留米商工会館4階)



こころの相談カフェ(予約制)

- 臨床心理士などの資格を持った
カウンセラーによる相談

予約受付 月曜日～金曜日 8:30～17:15
(祝日・年末年始を除く)

予約方法 TEL:0120-905-399
FAX:0942-55-4664

場 所 市民活動サポートセンターみんくる または 市中央図書館



生活・法律・こころの相談会(予約不要)

- 借金問題や労働問題、相続のことなど
司法書士・保健師などによる相談

日 時 9月27日(金) 17:30～20:30

場 所 久留米市保健所(久留米商工会館4階)



問 保健予防課 ☎ 0942-30-9728 F 0942-30-9833 ✉ ho-yobou@city.kurume.lg.jp